

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：株式会社 こどもの森

まなびの森 中山こども園

2026年 1月30日作成

実施評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信



○実施概要

事業所名： 株式会社 こどもの森 まなびの森 中山こども園
報告作成日： 2026年1月30日 (評価に要した期間6カ月間)
評価機関： 一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2025年11月初旬～2025年12月中旬】

・評価機関の担当者より、園長に第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、園長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2025年11月25日～2025年12月12日】

- ・配布：全園児の保護者（54家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が評価機関所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2026年1月8日】

■1月8日

- ①午前：各クラスの保育観察、書類調査～事業者面接調査
- ②午後：書類調査～事業者面接調査

4. 利用者本人調査【実施日：2026年1月8日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

1. 施設・事業所の特徴的な取組

○園では、ハード・ソフトの両面から職場環境の最適化を推進しています

園では、職員一人ひとりが心身ともに健康で、意欲を持って長く働き続けられるよう、ハード・ソフトの両面から職場環境の最適化を推進しています。

勤務管理においては、有給休暇の希望を最大限に反映させたシフト作成や、勤怠管理システムによる適正な労働時間の把握を徹底しています。現場の業務フローを定期的に見直して無駄を削減し、保育に専念できる心のゆとりの創出に注力するほか、ライフステージに合わせた短時間勤務や早遅番免除制度を運用し、多様な働き方を支援しています。

また、職員間の相互理解と感謝の風土を育むため、日常の感謝を可視化する「サンクスカード」の取り組みを推進しています。これに加え、誕生日のお祝いやプレゼントの贈呈、ランチ会、クリスマス会などでケーキ作りといった親睦行事を積極的に実施しています。

レジャー施設の利用補助などの福利厚生に加え、こうした手作りの親睦機会を通じて職員間のコミュニケーションを活性化させることで、互いに認め合い、リフレッシュできる職場環境を構築しています。

さらに、体験活動の企画や実施に職員のアイデアが活かされることで、保育への意欲ややりがいが高まり、園全体で主体的に保育を創り上げる風土が形成されています。

○自然や地域とつながる体験活動を通して豊かな感性と社会性を育てています

施設長の強力なリーダーシップのもと、社会福祉の枠を超えた地域コミュニティの活性化やまちづくりへの深い関与を目指し、多様な機関との緊密な連携を通じて、子どもたちが社会との交流を深める機会を豊富に提供しています。具体的な活動として、勤労感謝の日には、日頃から安全を見守ってくれる交番や地域を支える郵便局へ、園児が感謝の気持ちを込めて製作したポスターを届けています。この取り組みは、子どもたちが地域を支える大人への感謝の心や社会性を育む貴重な学びの場となると同時に、園と地域諸機関との信頼関係を強固にし、実効性のある地域ネットワークの構築に寄与しています。また、幼保小連絡会での会合やドッジボール大会を通じた近隣園との交流等も行われています。

さらに、自然や地域との関わりを大切にしながら、季節ごとの体験活動を保育に積極的に取り入れています。親子遠足や季節の行事などを通して、子どもたちが実際に見て、触れて、感じる経験を重ねることで、自然への興味や関心を深めています。駐車場に隣接する園庭でのどんぐりの木では、季節の移り変わりを実感しながらどんぐり拾いをする中で自然物と遊ぶ楽しさを味わう機会としています。

農家の方との交流による「味覚狩り」として、ブルーベリー狩りやジャガイモ掘り、サツマイモ掘りなどの収穫体験を継続的に実施しています。子どもたちは地域の人々に親しみを持ち、社会の中で支え合って生活していることを自然に学んでいます。ハロウィンパレードでは近隣の店舗や施設の協力を得てスタンブラ

リーを実施し、保護者の協力も得ながら地域住民と直接触れ合う機会を創出することで、子どもたちの世界を広げ、地域社会との絆を深化させています。地域とのつながりを感じながら活動を楽しんでいます。

こうした体験活動を重ねる中で、子どもたちは驚きや感動、喜びといった豊かな感情を育み、友だちや保育者と協力する経験を通して社会性やコミュニケーション力を身に付けています。さらに、こうした自然や食、そして地域の人々と多角的に関わる活動の積み重ねが、子どもたちの豊かな感性と社会性を育むとともに、地域に根差した開かれた園運営を実現する基盤となっています。

2. 特長や今後期待される点

○中・長期計画をさらに反映させた単年度計画を作成が期待されます

法人が掲げる「教育経営計画書」に掲げた理念の実現に向け、本部園長会において各園の進捗や課題を共有し、組織全体で議論を重ねることで、数年先を見据えた「中・長期事業計画」を策定し、理想とする保育への道筋を明確にしています。経営面では、法人本部の数値目標と連動した分析を徹底し、中・長期的な収支計画の策定や外部環境の変化を柔軟に反映させる体制を整え、安定した経営基盤の確保に努めています。一方で、現状の中・長期計画は、具体的な数値目標や将来の見通しの反映に課題を残しており、今後は施設長の経営ビジョンや現場の見解をより深く組み込み、実効性の高い計画へと精査・更新していくことが求められます。

また、単年度計画においては法人本部の戦略を重点課題へと落とし込み、開所情報や行事予定、安全管理計画等に「いつ・誰が・何を」行うかを明記することで、実行性の高い計画書として機能させています。しかし、現状の単年度計画は中・長期計画の内容を十分に具体化しきれていない側面があるため、今後は両計画の連動性をさらに強化することが不可欠です。中・長期計画で掲げた目標を単年度の具体的な施策や数値へと確実に反映させ、計画間の一貫性を持った運用を確立することで、長期的な成長と安定した経営を両立し、保育の質のさらなる向上を目指すことに期待します

共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<p>・園の理念および保育に関する基本方針は、「教育経営計画書」に具体的に明文化されています。この計画書を基軸とし、職員会議や園内研修において繰り返し読み合わせや議論を行うことで、全職員が自らの役割と目指すべき保育の姿を深く理解し、日常の実践に反映できるよう組織的な意識統一を図っています。</p> <p>・保護者や地域社会に対しては、「入園のしおり」やパンフレットへの記載に加え、園だよりの発行や園内各所への掲示を通じて、情報の可視化に努めています。視覚的に日常的に触れられる環境を整えることで、園の理念を身近なものとして共有しています。</p> <p>・入園前の個人面談や入園式、さらには保護者懇談会や各種行事の機会を捉え、園の基本姿勢を丁寧に説明しています。書面による周知に留まらず、双方向のコミュニケーションを通じて直接伝えることで、保育方針への深い理解と納得を得るとともに、家庭と園が同じ方向を向いて子どもを育むための関係を築いています。</p>

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状</p>			<p>・施設長は、自治体が主催する地域の園長会や、法人本部が開催する園長会議に積極的に参加し、最新の保育ニーズや地域特有の動向を収集しています。特に、</p>

<p>況が的確に把握・分析されている。</p> <p>□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>□子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>□定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<p>地域の待機児童数や就学前人口の推移といった情報を精査することで、経営環境の変化に応じた意思決定を行っています。</p> <p>・近隣の保育園、小学校との交流会や連絡協議会へ参加し、学校教育との接続や地域福祉の課題について継続的な情報交換を行っています。こうした関係性を通じて得られる情報は、地域の実情に即したきめ細やかな保育支援を展開するための重要な基盤となっています。</p> <p>・収集した情報は、本部園長会において定期的に報告・共有しています。法人全体で情報を一元化することで、広域的な視点から課題を分析し、組織として一貫性のある対応策を策定しています。</p>
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>□経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<p>・施設長は法人本部が主催する園長会へ定期的に出席し、経営環境の変化や保育の質、組織体制の最適化、施設の老朽化対策、人員配置の適正化など、多岐にわたる経営課題について協議を重ねています。ここで得られた知見や解決策は園の運営に反映させるだけでなく、現場の職員にも必要に応じて共有しています。</p> <p>・経営課題のひとつである「園情報の周知」を強化するため、ホームページの更新や外部の園情報サイトへの登録を行っています。園の特色や日々の保育の様子を広く、かつ分かりやすく発信することで、地域の保護者に対する認知度の向上を図っています。</p>

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p>□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p>□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・</p>	A	A	<p>・「教育経営計画書」に明示された目指すべき理念の実現に向け、本部園長会において各園の進捗や課題を共有し、組織全体で将来像を議論しています。これに基づき、数年先を見据えた「中・長期事業計画」を策定し、理想とする保育の実現に向けた道すじを明確にしています。</p> <p>・法人本部が算出した数値目標と連動し、経営状況の</p>

<p>改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>		<p>把握・分析を徹底しています。その上で中・長期的な収支計画を立て、安定した経営基盤を確保するとともに、社会情勢や地域のニーズといった外部環境の変化を柔軟に計画へ反映させる体制を整えています。今後は、施設長の経営ビジョンや現場に即した見解をより深く反映させ、より具体的で実効性の高い計画へと精査・更新していく方針が示されています。</p>
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>A</p> <p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が示す数値目標や事業戦略を、単年度の事業計画および収支計画へと落としこむことで、年間の適正な収支見通しを立てるとともに、数年先を見据えた重点課題を単年度の具体的な目標として設定し、長期的な成長と安定した経営を両立させています。 ・単年度計画においては、開所時間や入所児童数などの基本情報を明記するだけでなく、年間行事予定や毎月の避難訓練計画、安全管理計画などを設定しています。各項目において「いつ・誰が・何を」行うかを明確にすることで、実行可能性の高い計画書として機能させています。 ・現在策定されている単年度計画は、中・長期計画の内容を十分に具体化し、落とし込むまでには至っていないのが現状です。今後は、中・長期計画で掲げたビジョンや目標を、単年度の具体的な施策や数値に確実に反映させ、計画間の一貫性と連動性を高めた運用が行われることを期待いたします。
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定に際しては、行事ごとの反省や職員会議での議論に加え、保護者アンケートの結果を詳細に分析しています。現場職員の気づきと利用者の意向を多角的に集約することで、次年度の計画をより実態に即した内容へと更新しています。 ・評価結果を具体的な改善に繋げた事例として、行事の実施方法の見直しが挙げられます。保護者のニーズを汲み取り、祖父母を含めたより多くの家族が参加できるように工夫を凝らすなど、柔軟で満足度の高い保育サービスの提供に努めています。 ・策定された計画は、単なる共有に留めず、職員会議において丁寧に話し合いの場を設けています。計画の意図や目標を全員で再確認し、深い理解を促すことで、職員一人ひとりが当事者意識を持って日々の保育

<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。			<p>に取り組めるよう、組織内への浸透を徹底していません。</p>
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した事業計画の内容は、「園だより」「入園のしおり」「重要事項説明書」といった各種配布資料に詳しく記載するほか、園内掲示板を活用して日常的に目にとまるよう配慮しています。毎月配布する園だよりやお便りなどで、今後の園運営の展望や年度予定について掲載し、保護者との共通理解を深める場を設けています。 ・新入園児の保護者に対しては、入園時の個人面談において、園の理念や年度の予定を丁寧に説明することで、新しい生活への不安を解消し、園と家庭との信頼関係の第一歩としています。 ・より多くの保護者に運営方針を伝え、参加の機会を確保する観点から、説明会や行事の開催日時を工夫しています。平日の参加が困難な世帯に配慮し、懇談会や行事を土曜日や日曜日に設定するなど、保護者の就労状況やライフスタイルに合わせた環境整備を推進しています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <input type="checkbox"/> 組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 <input type="checkbox"/> 保育の内容について組織的に（C: Check）を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。 <input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、組織として	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組として、各クラスが策定する指導計画を施設長が事前に精査し、園の基本方針との整合性を確認した上での確かな助言を行うことで、計画段階における保育の方向性を担保しています。また、保育日誌や保育計画を定期的に点検し、子ども一人ひとりの育ちや活動実態を客観的に把握しています。これにより、現場の潜在的な課題や計画と実践の乖離を早期に発見する体制を構築しています。さらに、抽出された課題に対し、施設長が具体的な改善策を現場へフィードバックし、直接的な援助を行うことで、保育水準の維持・向上を図っています。

位置づけられ実行されている。			<ul style="list-style-type: none"> ・定められた評価基準にもとづいて、年に1回自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審しています。
<p>9 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各行事終了後の反省会において、職員による多角的な振り返りを行うとともに、保護者アンケートの集計・分析を実施しています。得られた意見や評価は、職員会議での議題として取り上げ、組織全体で共有することで、運営上の改善すべき課題を明確に特定しています。 ・抽出された課題や要望は、単なる記録に留めるのではなく、具体的な改善案としてまとめ、園内に掲示することで保護者へ広く周知しています。また、次年度の担当者が確実に改善を継続できるよう記録を保存し、新年度の計画策定時にはそれらを再検討するプロセスを職員会議に組み込むことで、改善策を事業計画へ確実に落とし込んでいます。 ・策定された改善策が着実に実行されている例として、発表会の運営変更が挙げられます。「2部制から3部制への変更」という保護者の具体的な要望を真摯に受け止め、次回の計画に反映・実施したことで、参観環境の質的向上と満足度の向上を実現しました。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、会議等の場を通じて自らの役割と責任範囲を職員に直接伝え、組織の円滑な運営を図っています。その職務内容は、新入園児受付と管理、保護者とのコミュニケーション、人事管理や本部との連絡、運営予算の作成、シフト作成など多岐にわたります。これらを具体的に明示することで、各職員が施設長の動向を理解し、組織の一員として主体的に動ける環境を整えています。 ・災害や事故等の緊急事態において、迅速かつ的確な

<p>□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p>□平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>		<p>意思決定を行うため、施設長の役割と責任を「災害時対応マニュアル」に明文化しています。特に、施設長不在時における権限委任の順位や対応フローをあらかじめ規定することで、いかなる状況下でも現場が混乱することなく、子どもの安全確保を最優先に動ける体制を構築しています。</p>
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき法令等を正しく理解するための取組として、施設長は自治体が開催する園長会や法人が開催する会議や研修会に参加して法令等の理解を深めています。 ・職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組として、園内には「こどもの森のお約束」や「教育経営計画書」が配備されており、職員に対して遵守すべき法令を周知し、園内研修などを通して法令を遵守するための具体的な取り組みを行っています。また、保育士の専門職団体が作成した人権のチェックリストを使用して、職員への法令遵守の周知と不適切保育の防止に向けた取り組みを徹底しています
<p>（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、園のビジョンを現場の隅々にまで浸透させるべく、強力なリーダーシップのもとで保育の質の管理・向上を主導しています。まず、各クラスの指導計画を単に確認するだけでなく、園の基本方針と照らし合わせながら精査することで、目指すべき保育の方向性を職員に指示しています。また、保育日誌や計画の点検を通じて、子ども一人ひとりの育ちや活動実態を把握し、現場の小さな変化から潜在的な課題を早期に発見することで、先見性を持ったリスク管理を実現しています。さらに、見出した課題に対しては、具体的な改善策を提示し、実行を促すことで、園全体の保育水準を底上げしています。 ・職員の専門性向上を最重要課題と捉え、個々のキャリアや課題に応じた園内外の研修受講を積極的に推進しています。研修の成果を個人の研鑽に留めず組織の資産とするため、受講後には研修報告書の提出を義務付けています。さらに、職員会議等において研修内容を報告・共有する機会を設けることで、最新の知見を全職員で分かち合い、組織全体として保育の質の底

			上げを図る仕組みを構築しています。
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	A	A	<p>・施設長は定期的に法人の会議へ出席し、人事・労務・財務などの最新情報を収集・分析しています。得られた知見は園内研修や職員会議を通じて全職員に共有され、園全体で経営視点や課題意識を一致させるための組織的な意識形成に繋がっています。</p> <p>・理念の実現に向け、職員が心身ともに健康に働ける環境を具体的に整備しています。早番・遅番・土曜勤務の回数が特定の職員に偏らないよう、一人あたりの負担を平等に調整したシフト作成を徹底しています。また、有給休暇を気兼ねなく取得できるよう配慮を行い、柔軟な働き方をサポートすることで、離職防止と保育の質の維持に努めています。</p>

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p>□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>□法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	A	A	<p>・園では、明確な指針に基づき、質の高い保育を維持・発展させるための組織づくりに注力しています。「教育経営計画書」の組織・運営・職員に関する各方針において、人員体制の基本的な考え方や育成方針を明文化しています。この計画書を基盤とすることで、採用から入職後の育成までが一貫した理念のもとで進められています。</p> <p>・人材育成においては、職歴や経験に基づいた「階層別研修」を計画的に実施しています。それぞれのレベルに応じた理解しやすい内容に配慮することで、着実なスキルアップと専門性の向上を図る体制を整えています。また、ソーシャルメディアを通じた情報発信を積極的に行っています。そこでは、プライバシーに配慮しつつ職員の様子を伝えることで、園の雰囲気や魅力を広く発信し、多角的な採用活動を展開しています。</p> <p>・職員間の相互理解と感謝の風土を育むため、強化月</p>

			<p>間を設けて「サンクスカード」の記入を推進し、日常の感謝を可視化することで、互いに認め合い気持ちよく働ける職場環境の構築に努めています。</p>
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・園では、職員一人ひとりの意欲向上と専門性の深化を図るため、透明性の高い評価制度と多層的な教育研修を組み合わせた、総合的な人事管理体制を運用しています。まず、日々の朝礼において「経営計画書」の読み合わせを行い、園のビジョンや運営方針を全職員で共有することで、組織の一体感を図っています。また、就業規則を常時閲覧可能な状態に整備し、服務規律や労働条件を明確化することで、職員が安心して職務に専念できる環境を整えています。</p> <p>・独自の「評価表」および「スタッフシート」を用いた人事評価制度を導入しています。園長による評価に加え、定期的な個別面談を通じて職員の目標達成度や課題を共有し、個々のキャリア形成に寄り添ったフィードバックを行っています。</p>
<p>（2） 職員の就業状況に配慮がなされている</p> <p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・園では、職員一人ひとりが心身ともに健康で、意欲を持って長く働き続けられるよう、ハード・ソフト両面から職場環境の最適化を推進しています。勤務シフトの作成にあたっては、職員の有給休暇希望などの意向を最大限に反映し、私生活との両立を支援しています。また、勤怠管理システムの導入により適正な労働時間の把握を徹底するとともに、現場の業務フローを職員と共に定期的に見直しています。無駄な業務の削減や効率化を図ることで、保育に専念できる時間と心のゆとりを創出しています。また、有給休暇の積極的な消化を推奨するほか、個々のライフステージに合わせた「短時間勤務制度」や「早遅番免除制度」を運用し、多様な働き方を尊重しています。さらに、レジャー施設やスポーツクラブの利用補助といった充実した福利厚生に加え、自分たちで作る食事会や誕生祝などの親睦行事を通じて、職員間のコミュニケーション活性化とリフレッシュの機会を提供しています。</p>

<p><input type="checkbox"/>ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p><input type="checkbox"/>福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>		
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/>個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	A	<p>・「教育経営計画書」内に「職員の未来像」を明文化し、組織が期待する役割を全職員に共有しています。評価面では「スタッフシート」を導入し、年2回の面談を実施しています。シートは「遊び・食事・睡眠」などの基本保育から「園の方針・マナー」まで多岐にわたり、経験年数に応じて評価項目を深化させる工夫がなされています。</p> <p>・現在、施設長が面談等を通じて各個人の目標を設定し、翌年度に向けた課題について丁寧に話し合う場を設けています。一方で、現在はこれらが口頭中心のやり取りに留まっており、目標が文書化されていないという側面もあります。今後は、各自の目標をシート等に記入して文書化することで、職員自らが目標を再認識し、年度末に客観的な達成度確認（自己評価）を行える仕組みへと発展させることが望まれます。</p>
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p>	A	<p>・「教育経営計画書」には、会社の理念や子ども・保護者・組織・運営に関する方針だけでなく、仕事や人生における基本的な考え方までが網羅されています。これらを日常的に読み合わせることで、保育の技術のみならず、職業人としての規範や基本方針を全職員で共有しています。</p> <p>・「教育経営計画書」の重要性は、人事評価ツールである「スタッフシート」にも反映されています。3年目以上の職員には「毎日計画書を読む」ことが評価項目として設定されるなど、キャリアを重ねるほどに法人の核心的な考え方を深く理解し、体現することが期待される仕組みとなっています。</p>

<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 <input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。			<p>・透明性の高い年間研修計画 職員の経験度合いに応じた「年間研修計画予定表」を作成しています。いつ、どのような研修を受けるべきかが全職員に分かりやすく示されているため、職員は見通しを持って着実にスキルアップに取り組むことができ、組織全体で計画的な人材育成が実現されています。</p>
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 <input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	A	A	<p>・法人が主催する体系的な階層別研修が充実しており、入職1年目から3年目までの年次別研修をはじめ、中堅層、リーダー、副主任、主任といった役職別のプログラムが完備されています。施設長に対しても経験年数に応じた研修が用意されており、新任から管理職まで、それぞれの職責や習熟度に即した専門性を着実に高められる環境が整っています。</p> <p>・これらの計画的な研修に加えて、職員が自発的に希望する外部研修への参加も積極的に推奨されています。義務付けられた研修のみならず、各自が関心を持つテーマに主体的に取り組むことで、職員一人ひとりの意欲的な自己研鑽が組織全体の保育の質の向上へとつながっています。</p>
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <input type="checkbox"/> 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 <input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 <input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	A	A	<p>・園では「保育実習生受け入れ対応マニュアル」を完備し、保育者を志す実習生の思いに寄り添い、その期待に応えるという明確な方針のもとで受け入れを行っています。マニュアルには、実習生の要望確認や持ち物、日誌の扱いなどを説明するオリエンテーションから、実習終了に至るまでの手順が詳細かつ分かりやすく明文化されています。</p> <p>・実習期間中は、指導案に基づく実践に対して実習日誌を通じたフィードバックを行い、担当職員が実習生を否定することなく適切なアドバイスを行って「保育が楽しい」と実感してもらう質の高い学びの場を提供しています。</p>

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページでは、理念や事業計画・報告などの基本情報に加え、「教育」「安全」「食育」「サービス」といった園の重点項目を、写真を交えて項目別に分かりやすく解説しています。また、園見学者への入園案内の配布や園内掲示を通じて、地域や入園希望者に対しても園の活動内容を丁寧に伝えています。 ・過去の第三者評価の結果をホームページ上で公開しており、在園児保護者や入園検討者がいつでも閲覧できる環境を整えています。客観的な評価を広く共有することで、園運営の透明性を高め、外部からの信頼向上に努めています。 ・地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明するために、園見学者に入園案内を渡したり、自治体のホームページに園庭開放のお知らせを掲載したりしています。 ・法人本部に直接届く「専用はがき」を設置しています。園に直接伝えにくい内容でも本部に相談できる重層的な窓口を確保することで、利用者の安心感を支えるとともに、声を真摯に受け止める誠実な体制を構築しています。
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本部のバックアップのもと、園の運営管理に関する役割分担が明確化されています。物品購入においては、一定金額までは園の裁量で迅速に判断し、高額な備品等については本部へ申請・検討する仕組みを導入することで、適正かつ効率的な財務管理を実践しています。 ・行政による監査に加え、定期的な評価等を適正に実施しています。それらの指摘や指導事項に対しては、速やかに改善を図る体制が整っており、常に適正な園運営を維持するしくみが機能しています。 ・経営の公正さと透明性を高めるため、年2回の運営委員会を定期開催しています。保護者からの意見や要

<p>摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>		<p>望を直接、かつ積極的に汲み取る機会を設けることで、利用者との信頼関係を深め、よりニーズに即した園運営に繋がっています。</p>
-------------------------------	--	--

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/>活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの個別的状况に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園では「全体的な計画」に基づき、地域社会との関わりを重視した運営を行っています。玄関等には近隣施設や地域団体の案内を掲示し、園見学者への資料配布とあわせて、保護者が必要な社会資源をいつでも確認できる環境を整えています。 ・子どもたちの社会性を育む取組として、幼保小連絡会を通じた近隣園との交流や、地域のハロウィン行事への参加を積極的に実施しています。家庭の協力も得ながら行事に参加することで、地域の人々と直接触れ合う機会を創出し、子どもたちの世界を広げるとともに地域との絆を深めています。
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア受け入れ対応マニュアル」を完備し、保育の仕事に興味を持つ方々が子どもたちの愛らしさに触れ、将来「保育士になってみたい」という夢を育めるような、温かく前向きな受け入れ方針を掲げています。 ・対象としては、主に保護者や保育職を志す学生を受け入れていきます。保護者には園庭の草むしりを職員と一緒にこなすなど、園の負担を分かち合いながら、交流を深める活動となっています。 ・受け入れの実務においては、園内での注意点や守秘義務について事前に十分な説明を行い、内容を深く理解してもらった上で誓約書への署名を得るなど、安全

<p>□学校教育への協力を行っている。</p>		<p>と信頼に基づいた適切な手順を徹底しています。</p>
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>□当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>□家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・園外の専門的なネットワーク構築においては、自治体が主催する園長会や幼保小連絡会などの公的な会議に施設長が積極的に参加しています。これらの場を通じて収集された地域の福祉動向や他園の事例、就学前後の連携強化に関する重要な情報は、園内の会議を通じて全職員に迅速かつ正確に共有されており、園運営の質の向上や組織的な情報収集力の強化に繋がっています。</p> <p>・家庭内における虐待等の権利侵害が疑われる事案への対応については、独自の「虐待防止マニュアル」を完備し、いかなる場合でも職員が躊躇なく、かつ的確に初動対応を行える体制を敷いています。事務室内には専門の相談窓口や関係機関の緊急連絡先を常時掲示し、迅速な外部連携を可能にするとともに、行政機関とは密接な情報共有体制を構築しています。支援が必要な対象園児がいる場合には、行政の担当部署とこまめに連絡を取り合い、多角的な視点から子どもの安全確保と適切な家庭支援に努めています。</p>
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>□保育所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・園では、地域のニーズや生活課題を深く把握するために、公的なネットワークと直接的な対話の両面から情報収集を行っています。施設長が自治体の園長会や幼保小連絡会といった外部会議に積極的に参加し、行政や他機関と情報を共有することで、地域全体の福祉動向を把握しています。また、入園希望の見学者などを通じて、保護者が直面している具体的な困りごとや育児不安に直接耳を傾け、身近な視点から潜在的なニーズを汲み取るよう努めています。</p> <p>・園の運営管理をより開かれたものにするため、定期的に運営委員会を開催しています。委員会では、保護者が日々関心を寄せているトピックについて双方向の話し合いが行われています。</p> <p>・このように、外部から得た知見と内部の保護者からの率直な意見を突き合わせることで、園としての専門</p>

			性を維持しつつ、より地域の実情や利用者の期待に即した、質の高い保育サービスの提供と柔軟な園運営を実現しています。
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p>□保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	A	A	<p>・園では、保育・福祉の専門機関としての役割を果たすべく、園が蓄積してきたノウハウを地域へ積極的に還元しています。具体的には、園見学を訪れた保護者や、見学の際に育児の悩みを抱える方々に対し、専門的な知見に基づく具体的なアドバイスや福祉サービスに関する情報提供を行っています。こうした個別の育児相談への対応は、孤立しがちな家庭の支えとなると同時に、地域全体の育児力の向上に寄与する大切な取り組みとして位置づけられています。</p> <p>・社会福祉分野の枠を超えて、地域コミュニティの活性化やまちづくりに深く関与することを目指し、多様な機関との連携を強化しています。その活動の一つとして、勤労感謝の日に合わせた地域交流が挙げられます。日頃から子どもたちの安全を見守る交番や地域の郵便局に対し、園児たちが製作した感謝の気持ちを込めたポスターを届けています。この活動は、子どもたちが地域を支える大人たちに感謝の気持ちを抱く貴重な学びの機会となるとともに、園と地域諸機関との信頼関係を深め、地域ネットワークを作る一助となっています。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p>□理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するた</p>	A	A	<p>・「全体的な計画」に明記された「子どもを尊重した保育」の理念に基づき、重要事項説明書への人権や文化の多様性の尊重に関する記載や、指導計画への具体的な反映を通じて、組織全体での理解と実践を深めています。</p> <p>・日々の保育においては、性別による遊びや色分けの固定観念を排除し、すべての子どもが自分らしく楽し</p>

<p>めの取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>		<p>く過ごせる環境づくりに努めるとともに、職員会議や指導計画の振り返り、区の研修や園内研修を継続的に実施することで、基本姿勢の再確認を行っています。</p> <p>・施設長からは「常に愛情を持って接すること」を日頃より職員へ伝え、月案や週日案などの標準的な実施方法にまで尊重の姿勢を浸透させることで、個々の職員が共通の理解のもと、子どもの人権を最優先とした質の高い保育を実践できる体制を整えています。</p>
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・「個人情報保護マニュアル」を策定し、情報の取り扱いに関する厳格なルールを明文化しています。また、「教育経営計画書」を全職員が、日々の朝礼等で継続的に読み合わせを行うことで、意識の定着を図っています。さらに、保護者からは入園時に個人情報利用に関する同意書ももらい、透明性の高い情報管理体制を維持しています。</p> <p>・日常の保育場面において、子どもの羞恥心やプライバシーに配慮した環境づくりを徹底しています。例えば、おむつ替えや着替えの際にはついたてを使用して外部からの視線をさえぎるなど、物理的な配慮を標準化しています。これにより、子どもの尊厳を日常的に守る体制を整えています。</p> <p>・職員の配慮のみならず、子ども自身が自他の身体の大切さを理解できるよう、幼児クラスを中心に保健指導の時間を設けています。プライベートゾーンや心身のプライバシーについて、年齢に応じた分かりやすい言葉で伝えることで、子どもが自らを守る意識を育む</p>

			とともに、相互に尊重し合える関係性の構築を支援しています。
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見学等の希望に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	A	A	<p>・園の理念や基本方針、具体的な保育内容および園の特性については、「入園のしおり」やパンフレット等の資料に分かりやすく集約しています。園見学の際にはこれらの資料を配布し、理念に基づいた保育の実践について詳しく説明を行っています。</p> <p>・見学対応については施設長が中心となり、日時の調整を含め随時柔軟に受け入れています。直接対話する機会を大切にすることで、保護者の不安解消と園への理解促進に努めています。</p> <p>・これらの情報を記載する各種資料は、制度改正や園運営の変更に伴い適宜改訂を行っています。常に最新かつ正確な情報を提供できるよう、随時内容の見直しと更新を徹底し、情報の正確性と透明性の維持に努めています。</p>
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p><input type="checkbox"/>特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	A	A	<p>・保育の開始に際しては、保護者との信頼関係の構築と、園児の安全な受け入れを最優先事項として取り組んでいます。具体的には、園独自の「面接チェックリスト」を活用し、入園書類に基づきながら発育状況や食事、睡眠、遊びの習慣といった生活全般について詳細な聞き取りを実施しています。あわせて、「重要事項説明書」を用いて園の運営ルールを丁寧に解説し、文書による同意を得ることで、入園に関する相互理解と合意形成を図っています。</p> <p>・食物アレルギーなど、入園に際して特別な配慮を要する家庭に対しては、より専門的な入園面談を実施しています。この面談には、担当者だけでなく専門スタッフが同席し、家庭での状況を確認しています。専門職が直接対話を行うことで、誤食防止に向けた具体的な手順を共有し、保護者と共に安全かつ安心な受け入れ体制の構築を徹底しています。</p>
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配</p>			<p>・園では、保育利用が終了した後も「地域の子育ての拠点」として、子どもや保護者の皆様に寄り添い続ける支援体制を整えています。卒園・退園後の園児や保</p>

<p>慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p>□保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>□保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	A	<p>A</p> <p>護者、また転園先の機関から相談が寄せられた際には、施設長が直接窓口となり、これまでの成長過程を踏まえた適切な助言や対応を行っています。</p> <p>・卒園後も園との繋がりを大切にするため、定期的に園行事の案内を送付しています。こうした再会の場においても、就学後の生活課題や育児に関する相談を気軽に受けられる環境を維持し、卒園後も変わらず支え続けることで、保護者や子どもたちが地域の中で孤立することなく、安心して過ごせるよう継続的なフォローアップを実践しています。</p>
<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている</p> <p>33 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>□日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p>□保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>□保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>□職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>□利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	A	<p>A</p> <p>・日々の連絡帳や送迎時の対面による丁寧な情報交換を基本とし、子どもの様子を共有することで、保護者との密な信頼関係を築いています。また、入園時の面談に加え、担任や園長による定期的な個別面談、クラス懇談会など、多様な対話の場を設けています。さらに、行事アンケートや保護者アンケートを実施し、利用者の声を収集しています。</p> <p>・保護者代表が参加する「運営委員会」を定期的に開催し、園の運営に対する直接的な提言や要望を収集しています。これらの意見やアンケート結果は、職員会議において話し合いが行われ、多角的な視点から課題の分析と改善策の検討を行っています。</p> <p>・収集したニーズを速やかに改善へと繋げた事例として、運動会の開催計画の見直しが挙げられます。天候による開催延期が保護者の負担になっているという意見を受け、小学校の体育館を確保することで、雨天時でも予定通り実施できる体制を整えました。こうした具体的な対応の積み重ねにより、行事の確実な実施と利便性の向上を実現しています。</p>
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>□苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p>□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説</p>	A	<p>A</p> <p>・保護者からの苦情に適切に対応するため、マニュアルを作成し苦情申出窓口を設置しています。解決の責任者は施設長、苦情受付担当は代表の保育士のほか、利用者の立場や状況に配慮しつつ、円滑かつ円満に苦情解決を図ることができるよう第三者委員を配置しています。この窓口の案内は、重要事項説明書に掲載し、園内にも掲示するなどして周知に努めています。</p> <p>・苦情を受けた際は、苦情記録簿に記録しています。記録簿には苦情等の内容、事実確認の状況、対応状況</p>

<p>明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>		<p>を記載し、適切に保管しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情内容に関する検討内容や対応策については、苦情を申し出た保護者等に必ずフィードバックし、公表可能なものは保護者に同意を得たうえで園内に掲示しています。 ・苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取り組みの例として、日中の戸外活動ができなかったときは、午後おやつの後からテラスや、園庭に出て遊べるようにしたことがあります。
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の相談や意見を述べやすくなるように、園内には苦情解決体制に関する掲示を行い、園長や代表の保育士といった園内の窓口だけでなく、第三者委員など、相談先を複数案内しています。これにより、相談内容の性質や保護者に合わせて、最適な相手を選択できる環境を整えています。さらに、園内で直接話しにくい事案への配慮として、運営本部に直接意見を郵送できるはがきを常備し、園外へも直接アプローチできる多様な選択肢を提示することで、風通しの良い組織運営を推進しています。 ・相談の場におけるプライバシーの保護と、話しやすい空間づくりにも細心の注意を払っています。個人的な内容を含むような相談や、周囲の視線を避けてじっくり対話を希望される場合には、速やかに個室を確保し、静穏で安全な環境を整えています。物理的に隔離されたスペースを用意することで、保護者が心理的な安全性を保ちながら率直に意見を述べられるよう配慮しており、問題の早期発見と円満な解決に向けた対話の基盤を構築しています。
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・日々の連絡帳や申し送り表を徹底して活用することで、全職員が子どもの活動実態を詳細に把握し、降園時にはどの職員でも保護者へ一日の様子を具体的に伝えられる体制を整えています。これらにより、送迎時の何気ない相談や要望に対しても、漏れのない迅速な対応を可能にしています。

<p>□意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>□意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	A	A	<p>・「ご意見はがき」の常設や、定期的な「保護者アンケート」「行事アンケート」を実施し、匿名性も含めた幅広い意見を収集できる仕組みを整えています。苦情や要望が寄せられた際は、対応に要する時間をあらかじめ保護者に明示した上で、組織として迅速に解決を図ることで、不信感を与えない誠実なコミュニケーションを徹底しています。</p> <p>・収集したご意見は、単なる記録に留めず、直ちに具体的な環境改善へと繋げています。例えば、「園庭の雑草により遊びに支障がある」との指摘を受けた際は、速やかに草むしりや設備の整備を実施しました。このように、保護者の視点を活かした迅速なハード・ソフト両面の改善を繰り返すことで、利用者満足度の向上と、より安全で快適な保育環境の創造に努めています。</p>
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p>□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>□事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	A	A	<p>・自園で発生したヒヤリハット報告だけでなく、法人本部を通じて共有される他園の事故記録簿を全職員で確認・精査しています。これらの事例を自園の課題として捉え、職員会議において発生要因の分析と具体的な再発防止策の策定を行っています。過去の事例を教訓化し、職員の危機管理意識を常に高める仕組みを整えています。</p> <p>・「事故対応マニュアル」を完備し、職員会議等での周知を徹底することで、緊急時における職員の即応力を高めています。また、園内研修のみならず園外の専門研修にも積極的に参加し、最新の安全管理手法を組織内に取り入れることで、保育の質のさらなる向上を図っています。</p> <p>・毎月実施する定期安全点検を通じて、施設・設備における潜在的な危険箇所を把握しています。点検結果に基づき、修繕や配置見直しが必要な場合は施設長が即座に判断・実行することで、ハード面での安全性向上を継続的に進めています。</p>

<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/>担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者への情報提供が適切になされている。</p> <p>(保育所)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・「衛生管理マニュアル」には、緊急時の行動を迷わず行えるようにし、全職員が即座に対応できる体制を整えています。このマニュアルを形骸化させないように、定期的な園内研修や職員会議を実施し、最新の知見に基づいた手洗い・消毒の徹底、汚物処理技術の習得に努めています。また、ポイントごとに「嘔吐物処理セット」を常備し、いつでも発生しても即座に感染拡大を食い止められる環境を構築しています。</p> <p>・感染症の流行状況や予防に関する情報を、「保健だより」や連絡帳アプリ、園内掲示などを通じてタイムリーに発信しています。保護者に対して常に正確な情報を共有することで、園内への持ち込みや蔓延を防ぐための家庭との協力体制を強固にしています。</p>
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>災害時の対応体制が決められている。</p> <p><input type="checkbox"/>立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・「災害対応マニュアル」を完備し、職員会議での周知を通じて、全職員が有事の行動指針を共有しています。ハザードマップに基づく立地リスクの把握をはじめ、家具の転倒防止等の耐震処置、消防設備の定期点検を徹底し、安全な空間維持に努めています。また、食料や飲料水等の備蓄リストを整備し、担当者が毎月欠かさず在庫と期限を点検することで、常に即応可能な状態を維持しています。</p> <p>・毎月の避難訓練においては、前後に管轄の消防署へ連絡を入れる体制を整えています。専門機関と連携し、緊張感を持って訓練を実施することで、通報・避難誘導の精度を高めています。訓練後は実施内容を検証し、マニュアルや動線の見直しに繋げることで、組織全体の防災スキルを継続的に強化しています。</p> <p>・災害時の混乱を防ぐため、保護者に対して「連絡帳アプリ」や「災害用伝言ダイヤル」の使用方法を事前に周知しています。複数の通信手段を確保・共有しておくことで、有事の際にも迅速かつ確実に安否確認や引き渡し情報の伝達が行える体制を構築し、園と家庭の強固な連携基盤を整えています。</p>

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)</p>	A	A	<p>・標準的な実施方法については、マニュアルを整備し、教育経営計画書や「こどもの森のお約束」等に、子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護に配慮した姿勢が示されています。新卒研修や園内研修を通して職員に周知徹底を図り、共通理解のもとで保育が行えるよう努めています。</p> <p>・園長が実際に保育に入る中で実施状況を確認・承認するとともに、職員会議において振り返りを行い、適切に実践されているかを確認する仕組みを整えています。子どもの成長や発達に応じて個別指導計画を作成し、標準的な実施方法に基づきながらも画一的にならない柔軟な保育実践を行っています。</p>
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	A	A	<p>・保育の標準的な実施方法については、法人園長会で協議を行うほか、必要に応じて依頼書を通じて現場から意見や提案を上げる体制が整えられています。園内では職員会議で標準的な実施方法の見直しを行い、法人カリキュラム委員会で検証・改定され、内容を共有のための研修も実施されています。</p> <p>・クラス会議や職員会議で指導計画を踏まえた実践の振り返りを行い、必要に応じて内容に反映しています。保護者アンケートで寄せられた意見や要望については、職員間で協議を重ねながら標準的な実施方法の改善に生かすように取り組んでいます。</p>

<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画はクラス担任が作成し、策定責任者の園長が確認しています。入園前面談で得られた子どもや家庭に関する情報を職員会議で共有し、日々の保育の中で子どもの様子や保護者とのやり取りを通して、ニーズの把握に努めています。職員会議には看護師や栄養士も参加し、必要に応じて療育センターや児童相談所などの専門機関と協議を行うことが出来る体制を整えています。 ・指導計画は、保護者の具体的な意向を反映して作成しています。計画は、会議で振り返りや評価を行うとともに、支援が困難なケースについても職員会議で共有・検討し、適切な保育の提供につなげています。
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の評価・見直しについては、年間指導計画は四期ごとに、他は計画作成時に振り返りを実施し、子どもの実態や成長に即した計画となるよう配慮しています。見直しの内容や方向性については、懇談会を通して保護者に周知し、意向の把握にも努めています。変更した指導計画の内容は、職員会議で共有するとともに回覧を行い、会議に参加できなかった職員にはグループLINEを活用して周知しています。指導計画を緊急に変更する必要がある場合には、園長へ速やかに報告し、保護者には面談等で説明するとともに、緊急時にはメッセージ配信を行う体制を整えています。 ・指導計画の評価・見直しにあたっては、園長が内容

<p>者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>			<p>を確認し、課題や改善点を整理し、次の指導計画の作成につなげています。</p>
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p><input type="checkbox"/>記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A	A	<p>・子どもの発達状況や生活状況は、個別指導計画、経過記録、健康記録、連絡帳など、園で定めた統一した様式を用いて記録しています。記録した内容はファイルとして園内に保管し、必要な職員がいつでも共有・確認できるよう管理しています。記録内容や書き方に職員間で差異が生じないように、職員会議において記録方法の確認を行い、園長が内容を確認・指導しています。</p> <p>・職員間の情報共有を円滑にするため、毎朝のミーティングや週1回の週ミーティングを定期的実施し、ミーティングノートの回覧や遅番報告を通して、全職員への情報共有を徹底しています。</p>
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録管理の責任者が設置されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	A	A	<p>・子どもに関する記録は、個人情報保護規程を定め、記録の保管・保存・廃棄および情報提供に関する取り扱いを明確にしています。記録管理の責任者は園長が担い、記録類は施錠可能な場所に保管し管理状況を把握しています。個人情報の不適正な利用や漏えいを防止のため、個人情報保護マニュアルを整備し、対応方法についても規定しています。</p> <p>・職員は、研修や職員会議を通して個人情報保護規程の内容について確認・理解を深め、遵守に努めています。保護者に対しては、個人情報の取り扱いについて説明を行い、同意書を提出していただくことで、適切な情報管理への理解と信頼関係の構築につなげています。</p>

内容評価基準（20項目）A-I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	A	<p>・全体的な計画は、保育所保育指針をはじめ、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の趣旨を踏まえ、子どもの最善の利益を第一に考えて作成しています。全体的な計画は、園の保育の方針である「働く保護者をサポートし、子どもが育つために必要な環境を整える」という考えを基盤に、園の保育目標である「愛して 誉めて 励まして 認める」を具体化した内容となるよう作成しています。子どもの発達過程や個性、家庭の状況、保育時間の実態を考慮し、日々の保育に無理なく反映できる計画となるよう配慮しています。のどかで地域住民の理解や協力が得やすい環境を生かし、地域行事への参加や地域交流に加え、地域農家の協力による味覚狩りなどの体験活動を取り入れています。</p> <p>・全体的な計画は、職員会議で内容を確認し、保育に関わる職員が参画して作成しています。年度末には職員全体で保育実践の振り返りと評価を行い、その結果を次年度の計画に生かしています。</p>

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち</p>	A	A	<p>・各保育室に温度計・湿度計を設置し、適切な温度・湿度が保たれるよう日常的に確認し、SIDS チェック表に記録しています。園内外の設備や用具、寝具については、衛生管理と安全管理を徹底し、安全点検表を用いて毎日点検を、設備や備品については環境整備チェック表にもとづき、月1回の定期点検を実施しています。家具や遊具は、子どもの動線や活動内容を考慮し、配置を定期的に確認しています。玩具の配置も、その時々の子どもの興味・関心や発達段階に応じて見直しを行い、安全で遊びやすい環境となるよう工夫しています。マットを設置したくつろげる空間を設け、食事や睡眠の場についても棚などを活用して視線を</p>

<p>着ける場所がある。</p> <p><input type="checkbox"/>食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>		<p>遮ることで、子どもが落ち着いて過ごせる場所を確保しています。</p> <p>・掃除チェック表を用いた日常清掃の確認や、清掃マニュアルを整備し、手洗い場やトイレは、明るく清潔で子どもが使いやすい環境となっています。</p>
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p><input type="checkbox"/>せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	A	A <p>・個別指導計画を作成するとともに、発達記録を継続的に記入し、子どもの発達過程や家庭環境等から生じる個人差を十分に把握し、尊重した関わりを行っています。職員は、温かいまなざしをもって子どもの思いや欲求に寄り添い、スキンシップを多く取り入れながら、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮しています。言葉での表現が十分でない子どもに対しても、表情やしぐさ、行動を丁寧に受け止め、気持ちをくみ取るようにしています。散歩の中で見つけた木の実や落ち葉を大切に持ち帰り、製作活動として楽しむなど、子どもの興味や気持ちを生かした保育を行っています。</p> <p>・職員は、子どもに分かりやすく穏やかな表現を心がけ、せかす言葉や不必要な制止の言葉を用いないよう職員会議等で共通理解を図っています。一人ひとりのペースを大切にできるよう、時間配分に余裕を持たせた保育を行い、子どもが安心して主体的に過ごせるよう取り組んでいます。</p>
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と</p>	A	A <p>・保護者と送迎時のコミュニケーションや個人面談、連絡帳を通して家庭での様子や成長の状況を共有し、子どもに合わせた支援を行っています。日々の生活の着替えや身支度の場面で、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切にし、さりげない援助や励ましの言葉かけを行い、できた喜びを職員と一緒に味わうことで、達成感や自信につながるよう関わっています。ままごと遊びの中に着脱の要素を取り入れ、遊びを通して楽しく生活習慣を身につけられる工夫しています。トイレには着脱の順序を示したカードを掲示し、視覚的に分かりやすくするなど、子どもが自分で理解し基本的な生活習慣の習得ができるよう配慮しています。</p>

<p>休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>			<p>・活動と休息のバランスに配慮し、ゆったりと休める場所を確保しています。看護師による年齢に応じた食育や保健指導を取り入れ、基本的な生活習慣の大切さを子ども自身が理解できるように働きかけています。</p>
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/> 遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/> 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	A	A	<p>・保育室内に複数種類の玩具を棚に配置し、子ども自身が興味や関心に応じて遊びを選び、遊びを広げられるよう工夫しています。ブロックやお絵描きコーナーを設け、創造力や表現力を伸ばすことも出来るようにしています。職員は、自発性が発揮できるよう見守る姿勢を大切にしています。自由遊びの時間を十分に確保し、協同して活動する力や社会性が身に付くよう配慮しています。リズム体操やダンスを取り入れ、楽しみながら体を動かせるように取り組んでいます。散歩や午睡の過ごし方、行事での関わり、園見学者への挨拶などを通して、社会的なルールや態度を身に付けられるようにしています。</p> <p>・近隣の農園でのブルーベリーや柿の収穫体験、園内で飼育しているメダカの観察など、身近な自然に触れる機会を設けています。ハロウィンパレードで地域の方にスタンプラリーの協力をしてもらうなど、地域との関わりながら子どもの生活と遊びがより豊かになるよう取り組んでいます。</p>
<p>6. 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 0歳児が、興味と関心を持つことができる生</p>	A	A	<p>・保育室内は、落ち着いた雰囲気の中でゆったりと過ごせるよう配慮し、子どもの生活リズムや体調に合わせた無理のない保育を行っています。丁寧な言葉かけやスキンシップを通して、情緒の安定を図り、職員との安定した愛着関係が育まれるよう努めています。担任が休みの場合でも、できる限り同じ職員が関われる体制を整えることで、子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。子どもの表情やしぐさを大切に受け止め、目を見ながら温かい言葉をかけるなど、応答的な関わりを心掛けています。子どもの発達段階や興味・関心を踏まえた玩具を用意し、寝返りやはいはい、</p>

<p>活と遊びへの配慮がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0 歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>0 歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>		<p>つかまり立ちなど、それぞれの発達過程に応じた関わりを行い、無理なく成長を支えています。外気浴や散歩を取り入れ、心身ともに心地よく過ごせる時間を確保しています。</p> <p>・保護者とは、個人面談や連絡帳、送迎時のコミュニケーションを通して、子どもの様子や体調、生活リズムを共有し離乳食などを進めています。</p>
<p>7. 1 歳以上 3 歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、友だちと関わりの中立ちをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・子どもが「自分でやってみたい」と思う気持ちを尊重し、できることは見守りながら、必要に応じて援助することで、自立心や意欲が育まれるよう配慮しています。ヒヤリハットの確認を行い、安全面に留意し、探索活動が十分できるように活動を見守っています。スキンシップを大切にしたり関わりを通して、情緒の安定を図り、自発的な活動に取り組めるよう支援しています。子どもの言葉で伝えられない思いを職員が受け止め、代弁したり、仲立ちをしたりして、友だちとの関わりを広げられるよう援助しています。応答的な対応を心掛け、職員間で応援体制を整え、子どもの思いに寄り添えるよう努めています。</p> <p>・行事や散歩、保護者の保育参加などを通して、様々な年齢の子どもや職員以外の大人と関わる機会を大切にしています。保護者とは、連絡帳や送迎時のコミュニケーション、個人面談を通して日常的に情報を共有し、トイレトレーニングなどにも取り組んでいます。</p>
<p>8. 3 歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>3 歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>4 歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・3 歳児には、カルタやパズルなどの遊びを通して集中して取り組む経験を重ねるとともに、狼ゲームやしっぽ取りなどの集団遊びを取り入れ、集団の中で安定して過ごせるよう援助しています。4 歳児には、子どもが自分の力を発揮しながら友だちと関わり、楽しんで活動に参加できるよう援助しています。かるたやジェンガ、氷鬼などの遊びを通して、考える力やルールを守る意識を育めるよう関わっています。5 歳児には、パズルやラキューなどの活動に加え、ダンスやパラバルーン、お当番活動といった年長児ならではの取り組みを行い、一人ひとりの個性が活かされるよう配慮するとともに、運動会や発表会などの行事では、友だち</p>

<p>□5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>		<p>と協力して一つのことをやり遂げる経験を大切にしています。</p> <p>・保育参観や保育参加、行事を通して子どもの育ちや取り組みの様子を保護者に伝えるとともに、地域や就学先の小学校に向けて、SNSやポスター掲示などを活用し、園での取り組みや子どもたちの成長が伝わるよう工夫しています。</p>
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>□障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>□計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>□子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>□職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>□保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・保育室は、スロープの設置や落ち着いて過ごせる空間の確保など、障害に応じた環境となるよう整備しています。障害のある子どもの状況や発達段階を踏まえ、クラス全体の指導計画と関連づけながら保育を行っています。職員会議等で情報共有を行い、子どもの成長や変化に応じて、一貫した支援ができるよう努めています。活動内容が他の子どもと異なる場合でも、落ち着いて過ごせているときには同じ空間で共に過ごすことを大切に、子ども同士が関わり合いながら成長できるよう配慮しています。保護者とは日頃からコミュニケーションを大切に、日常の様子や小さな成長を伝えることで、信頼関係の構築に努めています。</p> <p>・子どもの成長に不安を抱える保護者に対しては、随時相談に応じるとともに、系列の発達支援施設のパンフレットを設置し、必要な情報提供を行っています。職員は、区の研修や法人研修を通して障害児保育に関する知識や情報を学び、その内容を職員会議で共有することで、園全体の専門性の向上に努めています。</p>

<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	A	A	<p>・長時間にわたる保育では、月間指導計画に位置付け、活動の連続性や子どもの生活リズムを見通した計画的な取組となるよう配慮しています。園は「第2のおうち」としての役割を意識し、木製の柵や机を使用し、温かみのある雰囲気を大切に、家庭的でゆったりと過ごせるようにしています。年齢に関わらずスキンシップを大切にし、子どもに寄り添った関わりを通して、安心感を持って過ごせるよう配慮しています。年齢の異なる子どもと一緒に過ごす時間では、共に遊べる玩具や手遊び、触れ合い遊びを取り入れています。年上の子どもが興味や関心を持って年下の子どもの世話を手伝う場面を大切にし、思いやりや関わりあい自然に育まれるよう援助しています。</p> <p>・保育時間が長い子どもに対しては、申込制で、補食としておにぎりや麺類などを提供する準備ができています。子どもの様子や伝達事項を伝達ノートやグループLINE等を活用して職員間で共有するとともに、担当職員と保護者との確実な情報共有が出来る体制づくりに努めています。</p>
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>計画の中に小学校との連携や就学に関する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	A	A	<p>・全体的な計画や5歳児の月案の中に、小学校との連携や就学に関連する事項を位置付け、計画的に就学を見通した保育を実施しています。近隣の小学校との交流会では、運動会練習の見学や、1年生による校内案内、遊びの提供などを通して、子どもが憧れや安心感をもって就学を迎えられるよう配慮しています。近隣園とは年長児交流会やドッジボール大会などを実施し、就学前の子ども同士が関わる機会を設けています。午睡を徐々になくし、椅子に座って取り組む時間を取り入れるなど、就学後の生活リズムを意識した保育を行っています。保護者に対しては、懇談会の中で就学準備について具体的に伝えるとともに、学童保育など就学後の生活に関する情報提供を行い、小学校以降の生活に見通しを持てるよう支援しています。</p> <p>・幼保小連携研修に参加し、子どもの育ちや保育の実際について意見交換を行うことで、就学に向けた連携の強化に努めています。保育所児童保育要録については、関係職員が参画しながら、施設長の責任のもと、</p>

			5歳児担任が作成しています。
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	A	A	<p>・送迎時に視診を行い、子どもの表情や体調、皮膚の状態などを確認しています。体調の悪化やけががあった場合には、電話で連絡を行うほか、遅番職員や担任から直接保護者へ状況を伝え、その後の確認も行っています。年間の保健計画を作成し、健康診断や身体測定、保健指導などを計画的に実施しています。子どもの健康状態に関する情報は、朝の伝達ノートや朝礼、職員会議を通して職員間で周知・共有しています。既往症や予防接種の状況については、連絡帳や個人面談の機会を通して健康台帳を更新しています。</p> <p>・保護者には、入園のしおりや保健だよりで、園の健康管理に関する方針や取組を伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、対応マニュアルを整備し、SIDS チェック表を用いて毎日確認を行うとともに、胎動センサーを導入するなど、安全確保に向けた取組を実施しています。職員に対しては、職員会議の中で研修を行い、保護者には入園前面談で説明を行い、玄関先に掲示し注意喚起を促しています。</p>
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	A	A	<p>・健康診断および歯科健診の結果は、健康診断記録・歯科健診記録として整理・保管し、関係する職員間で周知しています。職員は結果を共有することで、子ども一人ひとりの健康状態や留意点を把握し、日々の保育や健康管理に生かしています。健診の実施にあたっては、事前に連絡帳や園だよりを通して保護者へ周知し、質問については個別に口頭で対応したり、連絡帳を活用したりしています。歯科健診の際には、看護師による歯磨き指導を実施し、子どもが自分の歯や口腔の健康に関心を持てるよう援助しています。また、手洗い・うがいの指導をはじめ、健康的な生活習慣が身に付くよう継続的に取り組み、子ども自身が健康を意識して生活できるよう支援しています。健診結果を保健計画や日々の保育に反映させ、子どもの健やかな成長を支えています。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果は書面により保護者へ報告し、家庭でも健康管理や生活習慣の見直しに生かせるよう配慮しています。
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p><input type="checkbox"/>他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもには、横浜市および法人のガイドラインに基づき、医師からの指示を受けたうえで、子どもの状況に応じた対応を行っています。診断書や指示書をもとに、個別の対応内容を明確にし、日常の保育や生活の中で安全に配慮した支援を行っています。保護者との面談等を通して得られた情報は、職員会議で共有し、職員全体で共通理解を図ったうえで対応しています。食事の提供にあたっては、アレルギー対応マニュアルを整備し、専用のトレーや食器を使用し、栄養士と職員が声かけ確認を徹底するなど、安全管理に努めています。 ・職員は、自治体や法人が実施する研修に参加し、アレルギー疾患や慢性疾患に関する知識や対応技術の習得を図っています。保護者の同意を得たうえで、他の子どもたちにも分かりやすく説明を行い、相互理解が深まるよう配慮しています。災害時に備え、アレルギーのある子どもも安心して食べられる備蓄食品を用意するなど、非常時を想定した対応も行っています。
<p>A-1-(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>食器の材質や形などに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、食について関心を深めるための取</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年間食育活動計画を策定し、栽培活動やクッキング、栄養教育、行事献立、園行事などを保育の計画に位置づけ、計画的に取り組んでいます。野菜の栽培や収穫を通して、食材への興味や関心が深まるよう工夫するとともに、野菜切りや芋餅、ブルーベリージャム、きな粉サンド、ケーキ作りなどのクッキング活動を行い、食材に触れながら食の楽しさを実感できる経験を大切にしています。給食の匂いを感じられる環境の中で、落ち着いた雰囲気楽しく食事ができるよう配慮しています。苦手な食材については無理に食べさせることはせず、子どもの気持ちに寄り添いながら、少しずつ挑戦できるよう援助しています。子どもの発達や個人差に応じて、箸やスプーンなどの食具を選び、使いやすさや安全性に配慮しています。職員は一人ひとりの性格や体調、食欲、食べられる量を把握し、様子

<p>組を行っている。</p> <p>□子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>		<p>を見ながら量の調整を行うなど、きめ細かな援助に努めています。</p> <p>・保護者には、給食だよりの配布や食事のサンプル展示、レシピの掲示を通して、園での食育の取組を伝えていきます。</p>
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>□子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>□残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>□季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>□地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>□調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>□衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・子どもの発育状況や体調、家庭での様子を踏まえ、保護者と相談しながら個別に調理の対応を行っています。食べる量や好き嫌いについては、喫食簿や残食を記録し、その内容を給食会議で共有し、食材の切り方や調理方法、味付けなどの工夫をして、より食べやすい献立となるよう改善に努めています。旬の食材を取り入れた行事食の提供や、世界各国の郷土料理を献立に取り入れることで、さまざまな食文化に触れ、食への興味や関心が広がるよう工夫しています。</p> <p>・調理職員は、給食やおやつの時間に保育室を巡回し、子どもたちの食事の様子を確認するとともに、直接言葉を交わしながら嗜好や食べやすさを把握し、今後の献立や調理に生かしています。その際、子どもたちに行事食や使用している食材、食文化について分かりやすく話をし、食への関心が深まるよう働きかけています。衛生管理マニュアルや衛生管理チェック表を整備し、マニュアルに基づいた衛生管理を徹底することで、安全で安心な食事の提供に努めています。</p>

A-Ⅱ 子育て支援

評価分類・評価項目	自己 評価	評価 結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	A	A	<p>・保護者とは、連絡帳や一日の保育の様子を伝えるボードを活用するとともに、送迎時には子ども様子を直接伝えて連携を図っています。乳児クラスは、毎日の連絡帳のやり取りとお迎え時に口頭で説明を行い、幼児クラスは、主に口頭でのやり取りを基本としながら、必要に応じて連絡帳を活用し、情報共有を図っています。保育の意図や内容については、入園時の説明をはじめ、一日の様子を伝えるボードの掲示、個人面談や懇談会、保育参観、行事への参加など、さまざまな機会を通して理解が深まるよう努めています。保育参加についても、可能な範囲で受け入れを行い、園で過ごす子どもの姿や反応を実際に見て感じていただけるよう工夫しています。</p> <p>・保護者からの相談や家庭状況の把握については、記録の基準を明確にしたうえで文書として残し、職員間で回覧・共有することで、共通理解を図っています。これらの情報を日々の保育に生かし、一人ひとりの子どもに寄り添った支援につなげています。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談内容を適切に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	A	A	<p>・送迎時のあいさつや子どもの様子を積極的に伝えることを通して、保護者が気軽に相談しやすい関係づくりを行い、信頼関係の構築に努めています。保護者からの相談には、担任および園長による面談の機会を設けるほか、必要に応じて随時対応できる体制を整えています。相談があった際には、速やかに事務所へ案内し、落ち着いた話ができる環境を確保しています。保護者の就労状況や帰宅時間など、個々の事情に配慮しながら柔軟に相談に応じています。懇談会では、保護者同士で話し合える時間を設け、子育てに関する思いや悩みを安心して共有できる機会としています。日常の保育の中での気づきや専門的な視点を踏まえた助言を行い、保護者と共に子育てについて考えていく姿勢を大切にしています。</p> <p>・相談内容については、職員会議等で報告・共有し、記録として残すことで、園全体での共通理解を図って</p>

			います。相談を受けた職員が適切に対応できるよう、園長を中心とした助言・支援が受けられる体制を整えています。
<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>	A	A	<p>・送迎時の保護者との関わりや子ども同士の関わりを観察するとともに、着替え時の視診などを通して、子どもの心身の状態や変化を把握しています。家庭での養育状況については、日々のやり取りを通して把握しています。職員が虐待等の権利侵害の可能性を感じた場合には、速やかに園長へ報告し、職員会議等で情報を共有したうえで対応を協議する体制を整えています。気になる子どもがいる場合には、職員全体で共通理解を図り、予防的な視点を持ち、保護者の精神面や生活面に寄り添った支援を行っています。児童相談所や区役所、保健師などと日頃から連絡が取りやすい体制を整え、適切な支援につなげられるよう努めています。</p> <p>・虐待防止ハンドブックや対応マニュアルを整備し、職員が共通の理解のもとで対応できるようにしています。自治体主催の研修への参加や、職員会議での情報共有に加え、不適切保育に関する動画を活用した園内研修を実施し、職員の意識を高め、理解を深めるよう取り組んでいます。</p>

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通</p>	A	A	<p>・職員は、指導計画を作成する際に、子どもの状況や姿に適切に対応できていたかなどを評価・反省し、次回の計画に反映しています。加えてスタッフシートを用いて、9月および3月の年2回、定期的に自己評価を実施しています。自己評価にあたっては、子どもの「心の土台」を育てることが保育の根幹であることを職員間で共有し、その意識を持って振り返りが行える</p>

<p>じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組み過程に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>		<p>よう努めています。園長との面談を行い、助言を受けながら今後の課題や改善点を明確にしています。自己評価の内容は、職員会議や行事後の反省会などで共有し、個人の自己評価についても全体で話し合う機会を設けています。互いの実践を知り、意見交換を行うことで、学び合いや保育に対する意識の向上につなげています。</p> <p>・職員会議を通して園全体としてまとめた自己評価の結果は、掲示して保護者に伝え、園の特色や良さの理解を深め、園としての課題や改善点を可視化し、組織的な保育の質に繋がるように取り組んでいます。</p>
--	--	---